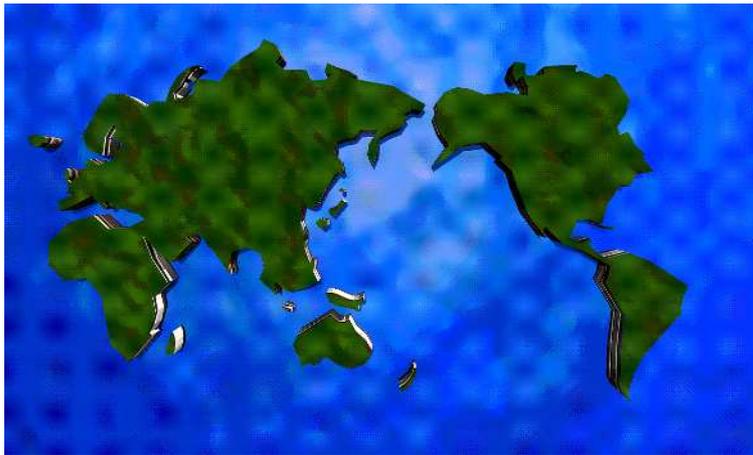


# 足立区多文化共生推進計画



足立区



## 足立区多文化共生推進計画の修正にあたり

足立区は、2006年（平成18年）に「足立区多文化共生推進計画」を策定し、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合いながら、共に生活する地域社会づくり、共に活躍する多文化共生社会を目指してまいりました。

また2016年には「基本構想」を新たに策定し、30年後を見据えた足立区のめざす将来像を「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と定め、その実現に向けた取り組みを、ひと・くらし・まち・行財政の4つの視点から整理しました。そのため今回の本計画の見直しにあたっては、基本構想との整合性を図る観点から、協創の考え方を取り入れるとともに、4つの視点から多文化共生施策を再構築しました。

2018年（平成30年）1月1日現在の足立区内在住の外国籍の方は29,726人にのぼり、新宿・江戸川に次いで23区で3番目に多くなっています。また、その数は住民基本台帳法改正以降の2013年からの5年間で約1.3倍と大きく増加し、国籍も100か国以上と多岐にわたっています。また、区内居住の外国人の方々の目的、在留資格等も刻々と変化しており、これにともない行政サービスも新たな対応を求められています。

本区では、区の実施する多文化共生に関する各種事業の実施状況を確認し、庁内各所管で情報共有のうえ、毎年見直しや拡充を図っています。今後、国の出入国管理及び難民認定法の改正による新たな在留資格の創設などから、社会情勢は大きく変化すると予想されますので、本計画に基づいて「多文化共生都市あだち」の実現に向け、的確に取り組んでまいります。

2019年（平成31年）吉日

足立区長 近藤 やよい

この計画書では西暦表示を原則としています。

## 目 次

### 第1章 計画について

- 1 見直しの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

### 第2章 多文化共生の現状と課題

- 1 多国籍化と定住化の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 区民の外国人に対する意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 在住外国人の生活面における現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
  - (1) 相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
  - (2) 子育て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
  - (3) 教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
  - (4) 医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
  - (5) 年金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
  - (6) 住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
  - (7) 雇用・就労・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
  - (8) 起業・創業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
  - (9) 団体間の交流とネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
    - ア ボランティア団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
    - イ 地域団体・PTA・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
    - ウ 東京外国人支援ネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

### 第3章 計画の基本的考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 2 「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点を踏まえた4つの柱立て・15
  - (1) 異なる文化・習慣を認め合い、共に活躍できる「ひと」・・・・・・・・・・・・・15
  - (2) 就労、子育て、社会保障など、あらゆる面で機会均等な「暮らし」・・・・・・・・・・・・・15
  - (3) 多文化共生により新たな文化・価値が生まれる「まち」・・・・・・・・・・・・・15
  - (4) 多文化共生社会をささえる体制づくり「行財政」・・・・・・・・・・・・・15

### 第4章 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

### 第5章 施策と実施状況(2017年度実績)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

- 1 【ひと】異なる文化・習慣を認め合い、互いに尊重し、ともに活躍する「ひと」18
- 2 【暮らし】就労、子育て、社会保障など、あらゆる面で機会均等な「暮らし」23
- 3 【まち】多文化共生により新たな文化・価値を生み出す「まち」・・・・・・・・・・・・・33
- 4 【行財政】多文化共生社会をささえる体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

資 料

- 1 足立区多文化共生推進会議設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 2 足立区外国人施策に関する庁内連絡会議設置要綱・・・・・・・・ 41

## 第1章 計画について

### 1 見直しの経緯

総務省から地域における多文化共生推進のためのガイドラインとして「多文化共生推進プラン」が提示されたのに合わせて、足立区では2006年3月に他自治体に先行する形で「足立区多文化共生推進計画」を策定し、専管の係を設置して多文化共生施策に取り組んできました。

また、施策の進捗を確認し、事業の追加や内容・工程を見直すため、2009年に多文化共生に係わる実態調査を実施し、翌2010年には調査結果を踏まえ、計画の見直しを行ないました。これ以降は毎年度、計画に掲げた事業の実施状況を確認することで進捗管理を行ってききましたが、2016年には東京都が「東京都多文化共生推進指針」を、当区でも「基本構想」を新たに策定し直したことから、「足立区多文化共生推進計画」もそれに沿った修正が必要になりました。今回の見直しにあたり、特に、基本構想に掲げた30年後の足立区の将来像である「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を踏まえ、これまでの協働に加え、協創の考え方を取り入れました。

日本は少子・超高齢、人口減少社会に突入する一方、経済のグローバル化や人の移動を盛り込んだ経済連携協定(EPA)の締結などにより、東京都全体の外国人の人口は増加しています。足立区においても同様に、2018年1月現在、2017年1月からの一年間で約2,300人増え、増加率にして約8.4%と、日本人の増加率約0.3%と比較して、その伸びがいかに大きいかが良くわかります。

今後は更に、国の出入国管理及び難民認定法の改正による新たな在留資格の創設などから、区を取り巻く多文化共生にかかわる環境も、大きく変化することが想定されます。それに的確に対応するためにも、改めて区内在住外国人に関する実態調査を実施するとともに、施策や事業を適宜見直し、多文化共生社会の実現を目指してまいります。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、国の「地域における多文化共生推進プラン」(2006年)、東京都の「多文化共生推進指針」(2016年)との整合性をはかるとともに、2016年策定の「足立区基本構想」に合わせて見直された「足立区基本計画」(2017年)の施策体系における、4つの視点の一つである、「ひと」～「自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人」～「多様な個性やライフスタイルを認め合う風土を醸成する」～「多文化共生社会を実現する」の部分を支える個別計画です。

総務省「地域における多文化共生推進プラン」

東京都「多文化共生推進指針」

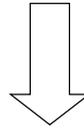
### 足立区基本構想

#### 「目標とする将来像」

協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

#### 「将来像実現に向けた4つの視点

「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」



### 足立区基本計画の施策体系

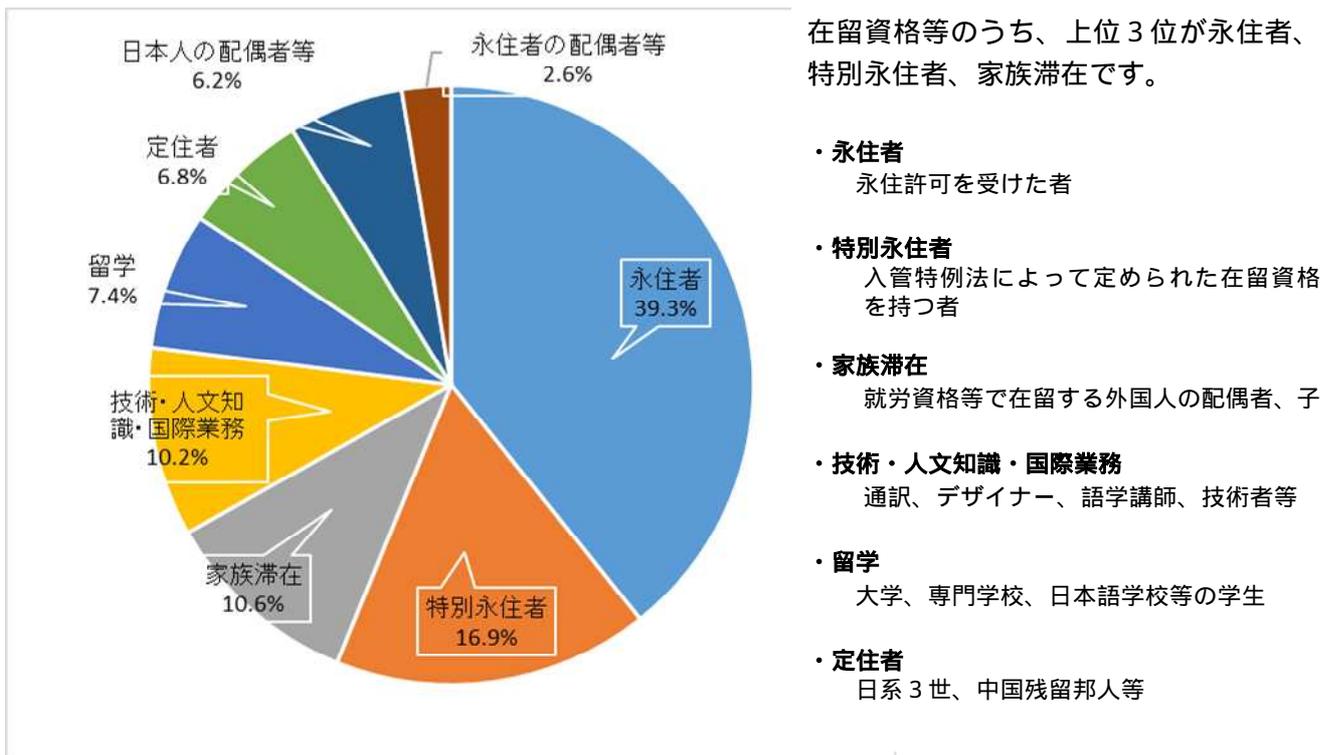
視 点	基本計画の7つの柱立て	基本計画の施策群
ひ と	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
く ら し	地域とともに築く、安全な暮らし	区民の命や財産を守り、暮らしの安全を確保する 環境負担が少ない暮らしを実現する
	いつまでも健康で住み続けられる安心な暮らし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
ま ち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす 次世代につなげる健全な財政運営を行う

## 第2章 多文化共生の現状と課題

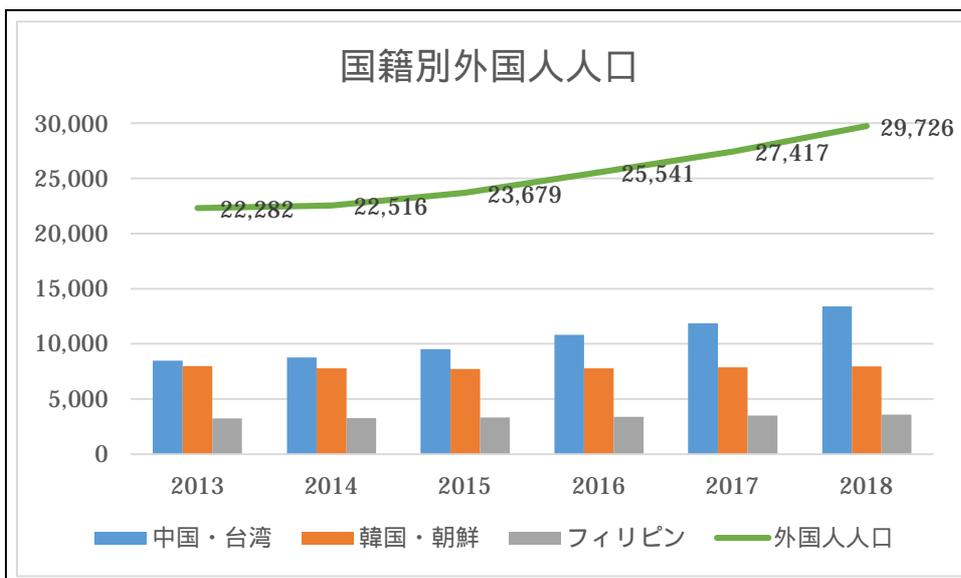
### 1 多国籍化と定住化の進行

2018年1月1日現在、在住外国人は東京都内では、新宿区、江戸川区について多く、100か国以上、29,726人の外国の人々が居住しています。

図表1 在留資格等割合（2018.1現在）



図表2 国籍別外国人人口推移（2018.1現在）



2013年から2018年にかけて外国人人口は全体で約1.33倍に増加しています。なかでも、中国・台湾は約1.6倍増となり、外国人人口の約45%を占めています。ベトナムは増加割合が高く、約7.9倍増ですが、外国人人口に占める割合は約4%です。

1980年における外国人登録者のうち韓国・朝鮮籍の人は、外国人登録者全体の95.6%と圧倒的多数でした。しかし、2018年1月1日現在では韓国・朝鮮籍の人の比率は約26.8%と大きく比率を下げ、かわって1990年以降、中国・台湾国籍とフィリピン籍の人が急増し、それぞれ約45%、12%になっています(図表2)。

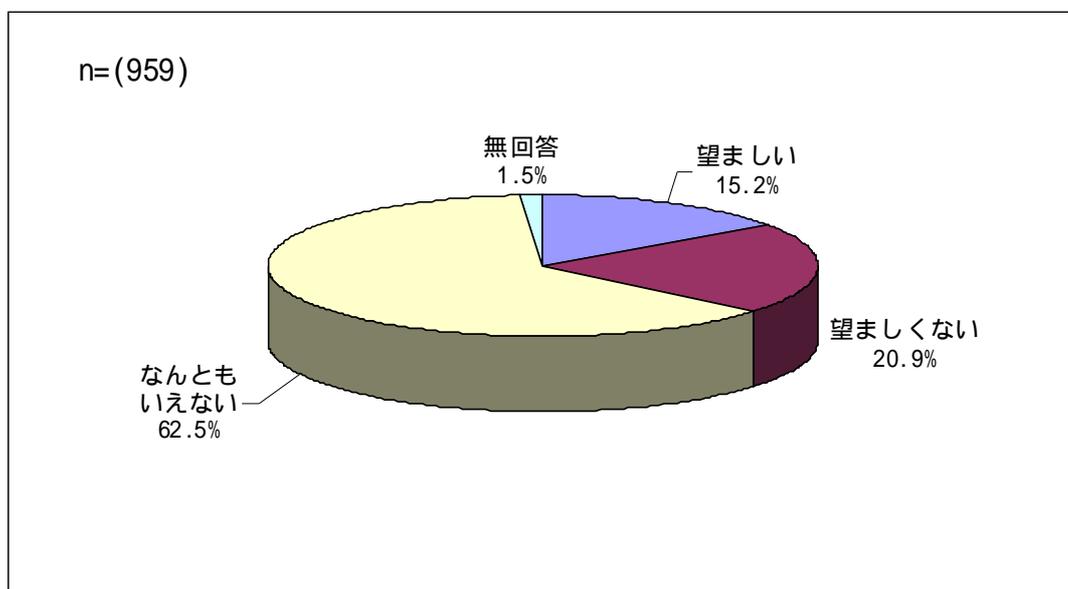
また、東南アジア諸国をはじめとする国々とのEPA/FTA<sup>1</sup>の締結等により、物流だけでなく人の移動など幅広い分野での自由化が進んでいます。2017年9月より新たな在留資格として「介護」が加わり、2018年には「特定技能」の創設が決定するなど、外国人人材の受入れに関する制度が進められ、多国籍化と定住化は今後も一層進むものと想定されます。

## 2 区民の外国人に対する意識

2009年6月に実施した区の「実態調査」では、「身の周りに外国人が増えることについてどう思っているか」の問いに対し(図表3)「なんともいえない」が62.5%、以下「望ましくない」20.9%、「望ましい」15.2%、「無回答」1.5%でした。外国人の増加に対する意識は、6割以上の区民が「望ましい」とも「望ましくない」とも思わず、「なんともいえない」と回答しています。

これを、第34回足立区政に関する世論調査(2005年9月実施)の同様の質問と比較すると、「望ましい」が、1.1ポイント増え、「望ましくない」が1.4ポイント減って、若干の改善が見られます。

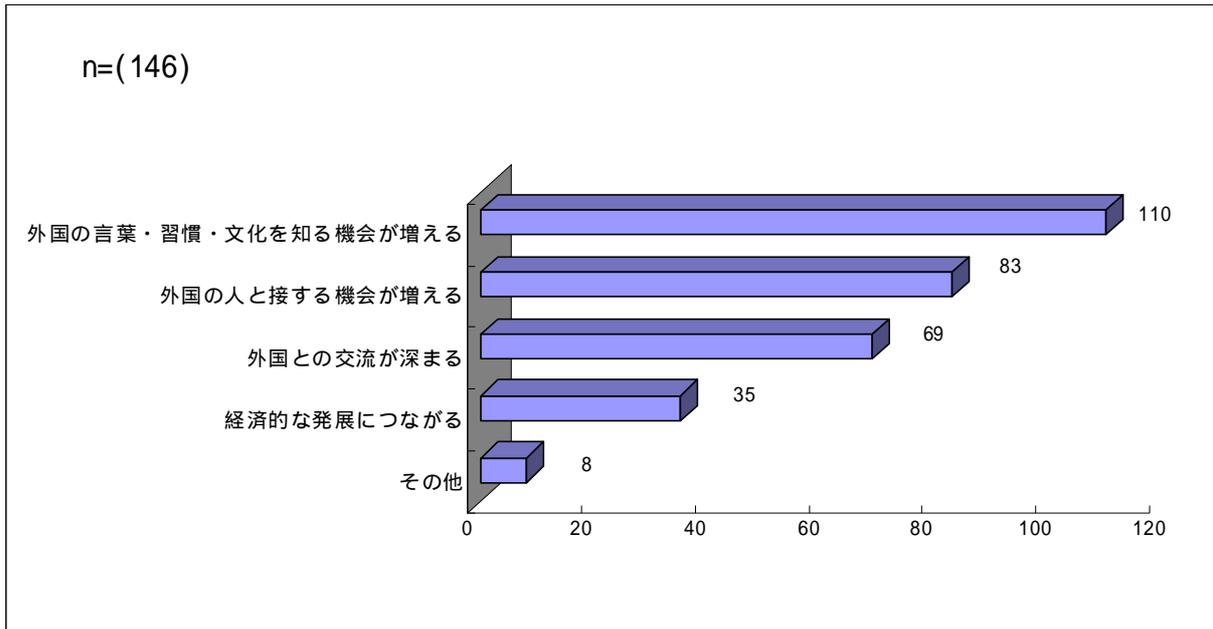
図表3 実態調査 [身の周りに外国人が増えることをどう思いますか] (2009年)



「外国人の増えることは望ましい」と思う人は、その理由として、「外国の言葉・習慣・文化を知る機会が増える」「外国の人と接する機会が増える」「外国との交流が深まる」を挙げています(図表4)。

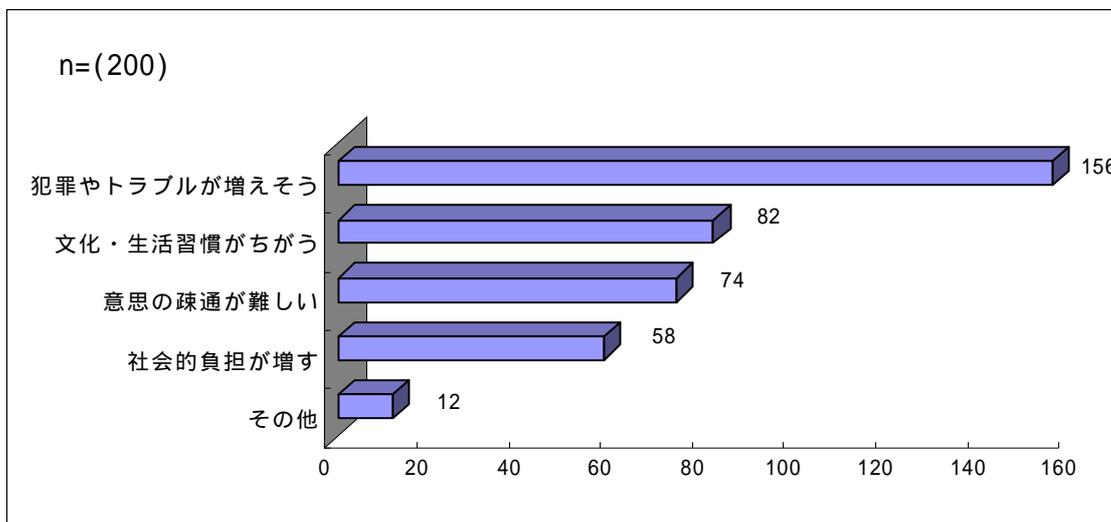
<sup>1</sup> EPA/FTA...EPA(経済連携協定)とは特定の二国間又は複数国間で、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進し、水際及び国内の規制の撤廃や各種経済制度の調和や協力等、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。/FTA(自由貿易協定)とは特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

図表4 実態調査 [身の周りに外国人の増えることを望ましいと思う理由(2009年)]



一方、「外国人の増えることは望ましくない」と思う理由は、「犯罪やトラブルが増えそう」と考える区民が一番多く、次に多い「文化・生活習慣がちがう」の約2倍となっています(図表5)。

図表5 実態調査 [身の周りに外国人の増えることを望ましくないと思う理由(複数回答)]



「外国人が増えると犯罪やトラブルが増えそう」という不安は、外国人が犯罪を起こしニュースになると、在住外国人全体のイメージが悪くなり、普段から外国人と接する機会が少ないことからさらに不安も拡大するのではないかと考えられます。外国人と共に活躍できる社会の実現のためには、このような漠然とした不安を解消し、相互理解を深める必要があります。

第34回足立区政に関する世論調査(2005年9月実施)で「今後、足立区が国際化を進めていくための取り組み」について問うと、多かった声は「相談窓口の増設や日本語学習」であり、在住外国人の悩みを理解していることが伺えました。今後も、区民と外国人との相互理解を深める機会を増やすことが重要であると言えます。

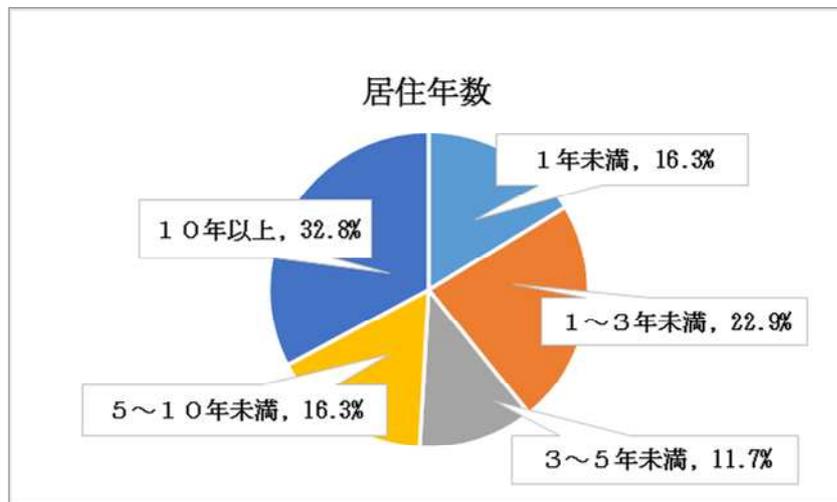
### 3 在住外国人の生活面における現状と課題

2012年7月9日から新しい在留管理制度が導入され、外国人登録制度は廃止となりました。新たに、3か月を越える在留資格を有し、日本に在留する外国人住民の方には、住民基本台帳制度が適用され、「住民票」が作成されることになりました。

足立区内の外国人の居住年数は、10年未満が67.2%、10年以上が32.8%となっています（図表6）。

外国人が地域社会へスムーズに適応することを支援するため、生活の各分野に関わる問題や課題を明らかにし、適切な対応をとる必要があります。

図表6 足立区に外国人登録している人の居住年数（2011.1現在）



#### （1）相談

足立区では、英語、中国語、韓国語のできる外国人相談員が本庁舎の多文化共生係の窓口配置されています。年度別相談件数は図表7のとおりです。相談の内訳は約7割が国民健康保険の加入、児童手当などの申請、税の申告などの行政手続きについて、残り3割が日本語教室の案内やごみの出し方、相続・介護などの生活相談となっています。引き続き、適切な支援が行えるよう相談の内容を分析し、在住外国人の抱える問題からニーズを把握していきます。

図表7 年度別相談件数一覧

外国人相談：中国語、英語、韓国語

月曜日から金曜日 9：30から16：00まで



足立区では「外国人のための無料行政書士夜間相談会」を年2回開催し、専門家(行政書士)が無料で外国人の相談を受けています。通訳ボランティアの協力により英語、中国語をはじめ、多様な言語で相談を受けられる態勢を整えています。

図表8 外国人のための無料行政書士夜間相談会内訳

2016年度	相談内容	件数	2017年度	相談内容	件数
	国籍取得	1		在留資格・ビザなど	2
	法人設立	2		帰化	2
	永住許可申請	8		永住許可申請	5
	相続	1			

このほかにも、常時、区民向けに無料相談窓口（法律相談、行政相談、税務相談、交通事故相談、社保労務相談、福祉相談、健康相談、住まいの相談、その他身近な問題の相談）を区民の声相談課をはじめ、関係部署で開設しており、外国人相談員や通訳ボランティアによる言語支援も行なっています。

その他、東京都労働相談情報センターに「外国人労働相談」があり、労働契約や労働条件に関すること、解雇や賃金不払いに関すること、有給休暇や労働時間に関する相談を受け付けています。また、「東京外国人雇用サービスセンター<sup>2</sup>」や「新宿外国人雇用支援・指導センター<sup>3</sup>」では、外国人に係わる職業相談や紹介を行っています。

なお、区はこうした機関とも連携を取って、在住外国人の相談に対応していきますが、在住外国人の増大に伴い、相談件数も増加しており、相談に適切に対応できるよう通訳ボランティアを育成し、協力を得るなど、窓口における相談態勢の充実を進めていきます。

## (2) 子育て

在住外国人児童の保育施設の利用希望の増加に伴い、スムーズな手続きが行えるよう英語・中国語・韓国語版の保育施設利用申込案内を作成しています。

在園児については、2008年度に認可保育所における「通所のしおり」や「園のしおり」(区立園)の英語・中国語・韓国語版を作成し、必要に応じて改訂しています。また、新たに2018年度からは「家庭的保育(保育ママ)事業のしおり」についても英語・中国語・韓国語版を作成し、事業の説明や利用案内に役立てています。

2018年1月1日現在、23か国738人の外国籍児童が保育施設を利用しています。文化・宗教・習慣などの違いから、保育施設での生活の中で給食・着替えなど特別な配慮を要していますが、保護者との面談により一人ひとりの人格を尊重して対応しています。

<sup>2</sup>東京外国人雇用サービスセンター：外国人に係る情報提供、職業相談・紹介や事業主に対する外国人雇用の情報提供、援助などを専門的に行う厚生労働省所管の公共職業安定機関

<sup>3</sup>新宿外国人雇用支援・指導センター：  
 ・永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者などの就労に制限のない在留資格の方の相談・紹介  
 ・アルバイトを希望する外国人留学生・就学生の方の相談・紹介  
 ・在留資格に関する相談

(3) 教育

区内に在住する外国人は、自国や民族のアイデンティティを子どもに伝えるために、外国人学校などへ就学させている方もいます。しかし、自国の外国人学校が近くになかったり、あるいはその費用が高額で負担ができないために、また積極的に日本の生活習慣に慣れるためになど、さまざまな理由から日本の義務教育を受けさせる方もいます。

足立区立の小・中学校には、中国、韓国・朝鮮、フィリピンをはじめ、1,318人の外国籍の子どもたちが通学しています(2017年5月現在、四中夜間除く)。

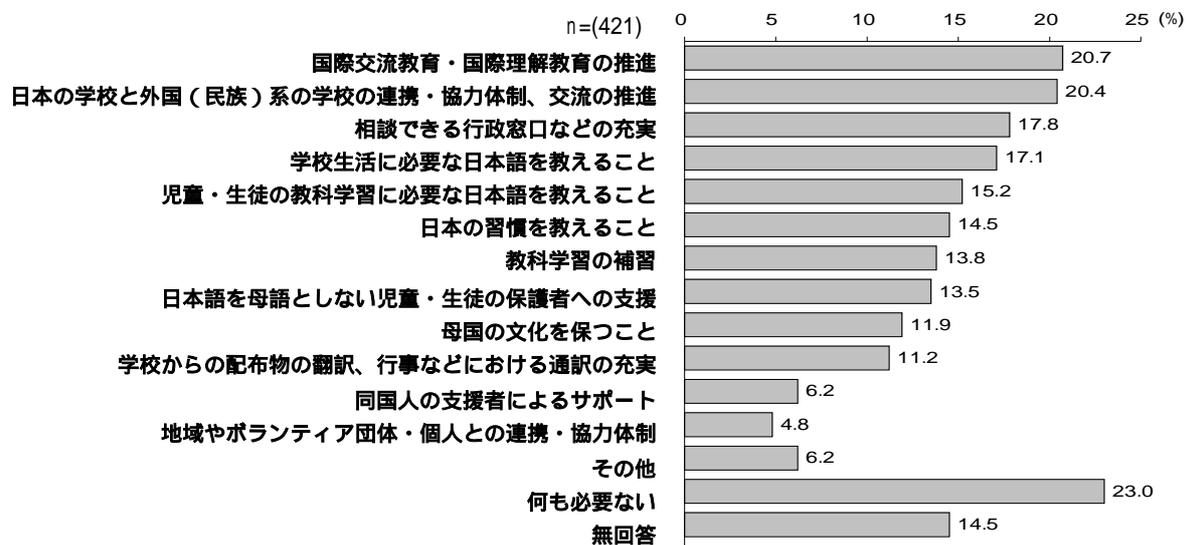
「実態調査」の結果によると、子育て・教育で区や通園・通学先に望むことの第一は「国際交流教育・国際理解教育の推進」で20.7%を占めています(図表9)。そのため、足立区では様々な機会をとらえ、人権教育及び国際理解教育を通じて、多文化共生意識を高めるよう努めています。

また、外国から日本に来たばかりで日本語の理解が不足し、学校生活の適応が困難な子どもに対しては、小学校で3か月(12週間)、時数48時間、中学校で6か月(24週間)、時数96時間、ボランティアによる講師を学校に派遣しています。

今後も、外国にルーツを持つ子どもたちの学校生活への適応支援の充実が必要です。

あわせて、学校を通じて配布される行政手続き書類の多言語化や、転入時における保護者面談での通訳ボランティアの派遣など、保護者への支援もすすめています。

図表9 実態調査[子育て・教育で区や通学(通園)先へ望むこと(外国人区民:2009年)]



(4) 医療

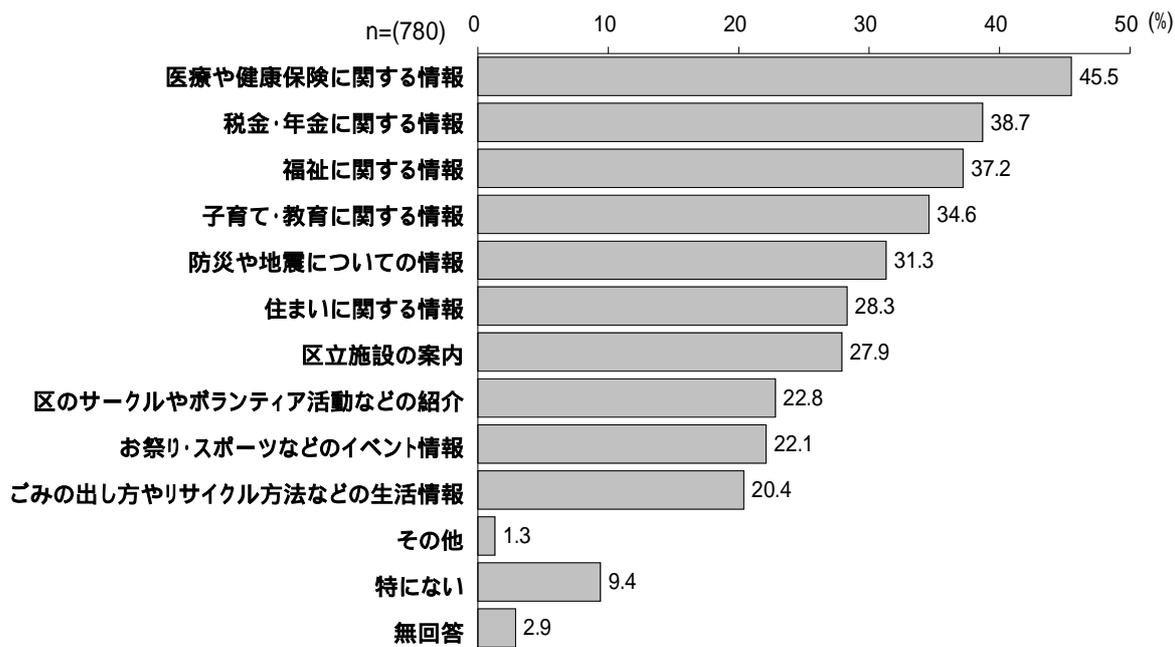
「実態調査」の結果によると外国人が生活していく上で、必要な情報の第一は「医療や健康保険に関する情報」で、45.5%を占めています(図表10)。

今後さらに、外国語対応可能な相談窓口等の充実をはかる必要があります。

ひまわり(東京都医療機関案内サービス)・・・外国語対応可能な都内の医療機関情報

AMDA 国際医療情報センター・・・外国語による医療機関情報の提供、日本の医療・福祉・保険制度の説明等

図表 10 実態調査 [ “生活 “ していく上で必要な情報 ( 外国人区民 : 複数回答 ) ] ( 2009 年 )



### ( 5 ) 年金

「実態調査」の結果によると生活していく上で、必要な情報の2番目は「税金・年金に関する情報」で、38.7%を占めています(図表10)。

外国人は、国民年金法に規定された国籍条項のため国民年金に加入できませんでした。その後、難民条約の締結に伴い、1982年に国民年金の国籍要件は撤廃され、1986年からは外国人にもカラ期間(1982年以前に日本国に住所を有していた期間等)が合算対象期間として認められることになりました。そのため、多くの外国人が受給資格を満たせるようになりましたが、年齢要件などから受給資格を満たせなかったために、いまだ無年金状態の外国人高齢者も存在しています。

国際化が進む社会的背景において、社会保障協定<sup>4</sup>の締結促進が重要です。社会保障協定は、加入すべき社会保障制度を二国間で調整し、保険料の二重負担を防止し、年金加入期間を通算することを目的としています。

### ( 6 ) 住宅

「実態調査」の結果によると偏見や差別を感じるのは「住まいを探すとき」が49.7%と一位を占めています(図表11)。

以前、公的住宅への入居は日本人に限定されていましたが、国際人権規約の批准などを背景として1980年と1992年に旧建設省から公営住宅の賃貸に関する通達が出され、現在では在留資格の確認等の要件を満たした人は、公営住宅への入居申込資格が認められています。

一方、民間の賃貸住宅では「家主や仲介業者が外国人に貸したがない」「外国人がなかなか保証人を見つけられない」という状況があり、外国人にとって住宅を探す

<sup>4</sup> 年金に関する社会保障協定 締結国...ドイツ イギリス 韓国 アメリカ ベルギー フランス カナダ オーストラリア オランダ チェコ スペイン アイルランド ブラジル スイス ハンガリー インド ルクセンブルク フィリピン 協定発効に向け準備中...イタリア スロバキア (2018年8月現在)(日本年金機構ホームページから一部引用)

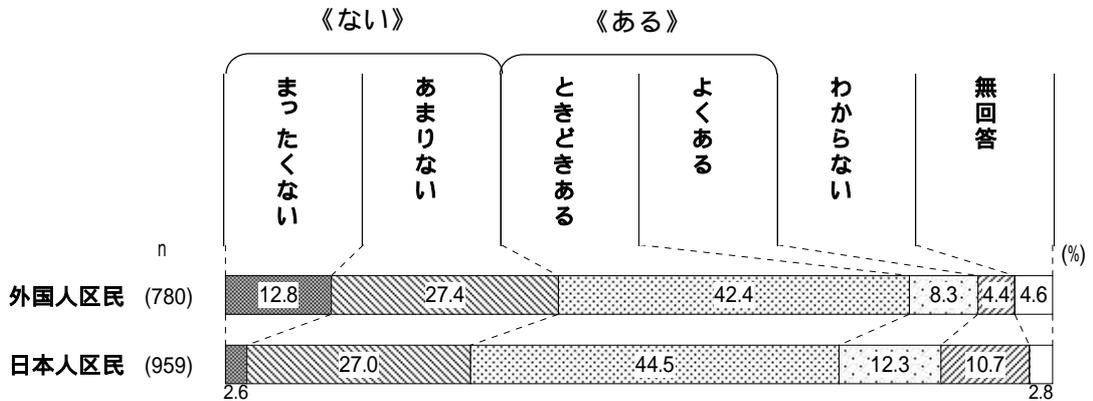
ということは日常的に困難な課題となっています。

住居は日常生活や活動を行なう上で不可欠なものであり、基本的な生活要件です。民間団体による身元保証制度の研究や家主・住民に外国人への正しい理解が得られるよう啓発を進めるとともに、民間や公共のそれぞれが外国人に対する住宅の円滑な受け入れを検討していく必要があります。

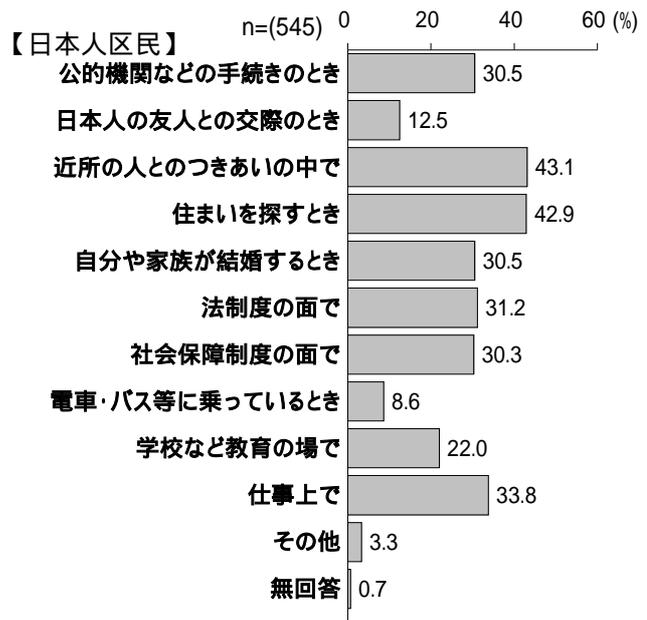
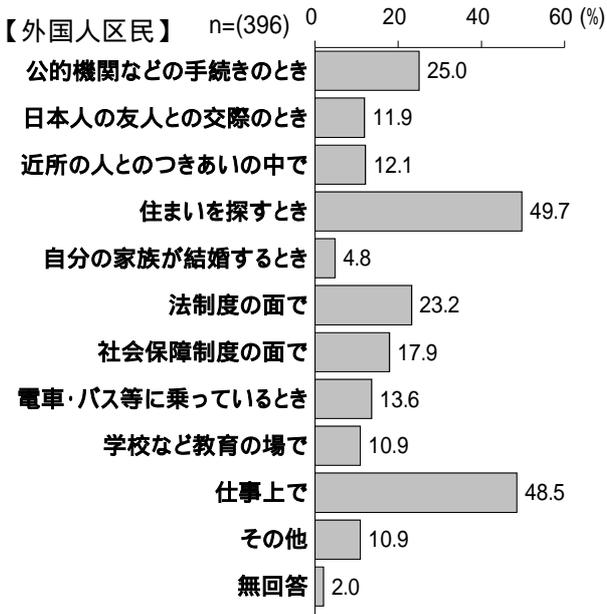
あわせて、外国人に対し、日本社会の一般通念やマナーなどの啓発を行う必要があります。

図表 11 実態調査[差別や偏見] (2009年)

《ある》が外国人区民で50.7%、日本人区民で56.8%  
 外国人区民が感じた偏見や差別は、「住まいを探すとき」が49.7%、「仕事上で」が48.5%で高い  
 日本人区民は、外国人区民が「近所の人とのつきあいの中で」(43.1%)や「住まいを探すとき」(42.9%)などで、偏見や差別を感じていると推測している



[偏見や差別を感じる時]



(7) 雇用・就労

「実態調査」の結果によると、偏見や差別を感じたときの2番目は「仕事上で」が48.5%を占めています(図表11)。

外国人労働者の活用は、わが国社会の活性化を図る観点、また、外国人材の受入れに関し、新たな在留資格の創設など制度導入を進めている国の動向からも、今後も進展していくと考えられます。

一方、母国で高学歴や専門的な知識、技術・技能を持った人でも、外国人であるという理由で、本人の希望する仕事に就けないという現実があります。このような理由で、正規雇用で働く機会が閉ざされては、有能な人材も生かせず、企業にとっても、社会にとってもマイナスです。専門的な知識や技術・技能を持った外国人が能力を発揮できる環境を構築し、国籍に関係なく、能力が生かせる人物本位の就労の機会均等を雇用主などの理解を得て、実現していくことが国の施策として求められています。

(8) 起業・創業

「実態調査」の結果によると、外国人区民で起業の意向がある方の起業時における融資制度の認知度は、「知っている」が19.4%にとどまっています(図表12)。

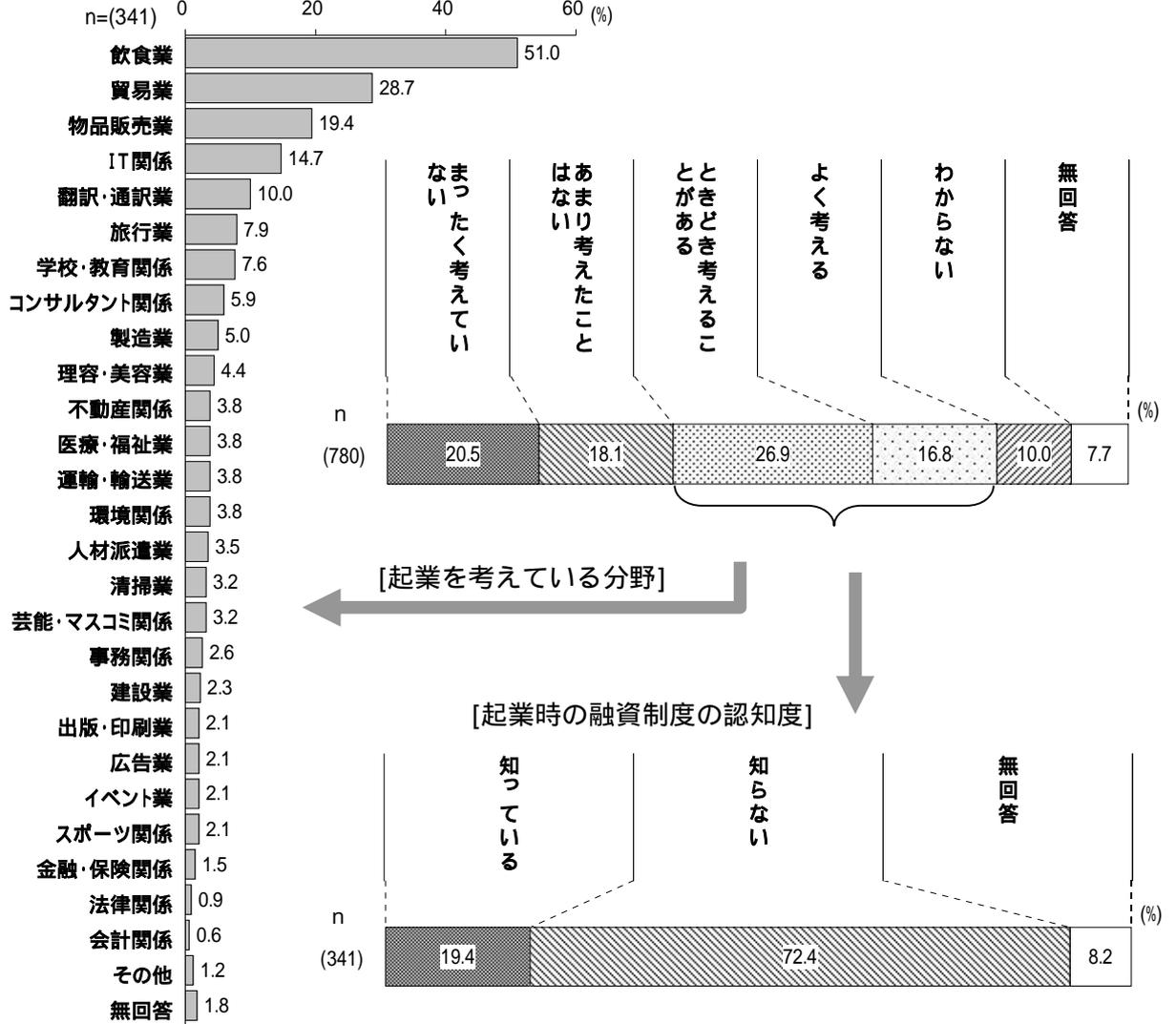
足立区中小企業融資の外国人に対するあつ旋状況を見ると、2017年度のあつ旋件数のうち、氏名から明らかに外国人の方と判別できる件数で80件、あつ旋件数全体の4.3%でした。

また、足立区が運営している2か所の創業支援施設(2003年から開設)では、外国人が代表を務める事業者の割合は、これまでの入居企業数107社中9社(8.4%)となっています。

一方、外国人区民の日本での起業意向については43.7%の人が「考える」と回答しており、分野としては、飲食業が51.0%を占めています。足立区が2017年に実施した産業実態調査で、区民の起業意向を聞いたところ、12.9%となっていることから、外国人の日本での起業意向は高いことがわかります。

今後、外国人の方が起業するときに、足立区主催の起業セミナーなど日本人と同等のサービスが受けられるよう、起業に関する様々な制度をわかりやすい日本語で発信していくことが必要です。

図表 12 実態調査[日本での起業意向(外国人区民)] (2009年)



(9) 団体間の交流とネットワーク

ア ボランティア団体

足立区には、外国人に「日本語で日本語を伝える」日本語ボランティア教室が現在16か所あります(図表13)。日本語ボランティア教室は言葉を伝えるだけでなく、生活から生じる教育・住宅・医療など様々な相談にも関わっています。

在住外国人に頼りとされている日本語ボランティア教室は、横断的な組織がないため、相互の連絡や相談などタイムリーな情報交換ができない状況でしたが、区主催により代表者連絡会を実施してきており、相互の連絡や情報交換が行われつつあります。

今後は、日本語ボランティア教室の交流促進の支援をはじめ、登録ボランティアの整備に努め、足立区とボランティア・関係団体との協働体制の構築が求められています。

第2章 多文化共生の現状と課題

図表13 足立区における日本語ボランティア教室（2018.4現在、曜日・時間順）

	グループ名	教室の場所	活動日と時間	指導者数	平均学習者数
1	かけはし	リソフィア 3階 (梅田7-33-1) 東武線 梅島駅 徒歩3分	月曜日 午前10時～12時	19	40
2	ともだち	綾瀬ブルミエ 2階 (綾瀬1-34-7) 千代田線 綾瀬駅西口 徒歩3分	月曜日 午前10時～12時	12	46
3	しんでん	新田地域学習センター 2階 (新田2-2-2) 都営バス バス停・環七新田 徒歩3分	月曜日 午前10時～12時	11	19
4	あいあい	綾瀬ブルミエ 2階 (綾瀬1-34-7) 千代田線 綾瀬駅西口 徒歩3分	月曜日 午後1時30分～3時30分	11	20
5	めいめい	舎人地域学習センター 3階 (舎人1-3-26) 日暮里・舎人ライナー 舎人駅 徒歩5分	月曜日 午後2時～4時	14	29
6	なでしこ	リソフィア 3階 (梅田7-33-1) 東武線 梅島駅 徒歩3分	月曜日 午後2時～4時	11	25
7	くりはら	足立区栗原小学校 (西新井栄町2-10-18) 東武線 西新井駅西口 徒歩5分	火曜日 午後6時30分～8時30分	8	25
8	なかよし	ギャラクシティ(栗原1-3-1) 東武線 西新井駅東口 徒歩3分	水曜日 午後2時～4時	10	22
9	じゃんけんぼん	学びピア21 5階 (千住5-13-5) 北千住駅西口 徒歩15分	水曜日 午後2時～4時	8	10
10	グループあだち	足立区総合ボランティアセンター(日ノ出町27-3-102) 北千住駅東口 徒歩7分	水曜日 午後6時30分～8時30分	17	25
11	ひまわり	保塚地域学習センター 2階 (保塚町7-16) つくばエクスプレス 六町駅 徒歩12分	木曜日 午後2時～4時	14	25
12	ことのは(言の葉)	東京芸術センター 9階 会議室3 (千住1-4-1) 北千住駅西口 徒歩7分	木曜日(第5木曜日を除く) 午後6時30分～8時30分	6	12
13	ドリーム	東京芸術センター 9階 (千住1-4-1) 北千住駅西口 徒歩7分	金曜日 午前10時～12時	11	15
14	わかば	リソフィア 3階 (梅田7-33-1) 東武線 梅島駅 徒歩3分	金曜日 午後6時30分～8時30分	5	12
15	グループリンク	竹の塚地域学習センター 3階 (竹の塚2-25-17) 東武線 竹ノ塚駅東口 徒歩5分	土曜日 午後2時～4時	11	30
16	グループドメニカ	アソジの聖フランシスコ宣教師修道女会(東和4-10-13) JR常磐線 亀有駅北口 徒歩15分	日曜日(第1日曜日を除く) 午後2時30分～4時30分	9	20

図表14 足立区における外国語・文化交流ボランティアのうち通訳ボランティアの言語別内訳

(2018.2現在)

登録言語	人数	登録言語	人数	登録言語	人数
英語	29	中国語・英語	2	ドイツ語・英語	1
中国語	16	中国語・韓国語	2	ヒンディー語	1
韓国語	6	ロシア語	2	ポルトガル語	1
タガログ語	4	インドネシア語	1	ポルトガル語・英語	1
スペイン語・英語	3	ウルドゥー語・英語	1	ミャンマー語	1
タガログ語・英語	3	タイ語	1	モンゴル語・中国語	1
スペイン語	2	ドイツ語	1	通訳ボランティア計	79

通訳以外の外国語・文化交流ボランティア（国際理解教育講師等）の登録13人

イ 地域団体・PTA

足立区には437(2018年12月1日現在)を数える町会・自治会があり、それぞれ美化・防犯など様々な活動を活発に行っています。在住外国人も、これら団体の役員や構成員となって、日本人と共に地域の環境の改善に努めています。

また、PTAの活動に参加している在住外国人の方も少なくありません。在住外国人の方が地域の祭りなどの行事への参加や日本人が屋台で民族料理を楽しむという光景は、“共に生きる”“共に楽しむ”「多文化共生の地域版」といえます。

さらに、外国人の方が防災訓練や防犯活動などに参加し、地域の人と共に活動することは住民同士のきずなを一層深める機会ともなります。

こうした、共に地域の住みやすさや快適さを創っていく地域活動への「参加の機会」を増やすことが重要と考えています。

ウ 東京外国人支援ネットワーク(国際交流団体、行政組織、NGO等外国人の相談事業・支援活動をする諸団体)

足立区は東京都国際交流委員会が事務局である東京外国人支援ネットワークに加入し、毎年、運営会議を通して情報の共有化及び連携体制の強化に努めております。

都内各団体の現状を踏まえ、多文化共生推進を連携して行います。

こうした現状を踏まえ、多文化共生の考え方に基づいた施策を展開していくことが必要です。

## 第3章 計画の基本的考え方

### 1 基本理念

「ちがいを豊かさに

言語や文化、習慣の異なる人々が協働・協創で築く多文化共生都市あだち」

基本理念の考え方

在住外国人を同じ地域社会を構成する住民としてとらえ、外国人も日本人も共に地域社会を支える主体であるという認識に立ち、それぞれの国籍や民族的・文化的多様性やちがいを認め、互いに尊重し、さまざまな個人・団体・事業者と協働や協創のもと、豊かで安心して暮らせる多文化共生社会を構築していきます。

### 2 「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点を踏まえた柱立て

#### (1) 異なる文化・習慣を認め合い、互いに尊重し、共に活躍する「ひと」

外国人との交流の主役である区民が、異なる習慣・文化への相互理解を深めることが不可欠です。「実態調査」の結果によると、在住外国人が生活上で困っていることの第一は「ことば」の問題で、「日本語の読み書きが不自由」だと回答しています。

そこで、外国にルーツを持つ方に日本語を教える日本語ボランティアを育成するとともに、地域の日本語ボランティア教室の活動を支援するなど、日本語の読み書きが十分でないひとへのコミュニケーション支援を充実していきます。

#### (2) 就労、子育て、社会保障など、あらゆる面で機会均等な「暮らし」

多文化共生社会の実現にあたっては、多様性を尊重し、外国人が国籍や民族などによる差別を受けることのない、共に支えあう社会を構築しなくてはなりません。足立区に住む外国人が、安心して住み続けられるよう、在住外国人向け配布物や文書などの多言語化や、わかりやすい行政文書を作成し、情報提供に努めます。また、通訳タブレットの使用、ICT化の推進による多言語対応サービスを導入し、相談体制を充実させるなど、生活支援を強化していきます。

#### (3) 多文化共生により新たな文化・価値を生み出す「まち」

多文化共生の地域づくりを推進するためのネットワークの構築や、案内サインの多言語化などの環境整備を通じて、地域における共生の意識づくりに取り組んでいきます。

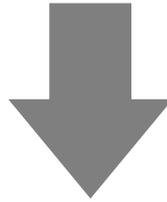
#### (4) 多文化共生社会をささえる体制づくり「行財政」

多文化共生施策を推進するため、これまで以上に庁内体制を強化・充実させていきます。

## 第4章 施策の体系

### 足立区基本構想の目指す将来像

協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立



### 多文化共生推進計画の基本理念

#### 「多文化共生社会の実現」

**基本理念：**ちがいを豊かさに 言語や文化、習慣の異なる人々が協働・協創で築く  
「多文化共生都市あだち」

在住外国人を同じ地域社会を構成する住民としてとらえ、外国人も日本人も共に地域社会を支える主体であるという認識に立ち、それぞれの国籍や民族的・文化的多様性やちがいを認め、尊重し、豊かな安心して暮らせる多文化共生社会を構築していきます。

#### 「足立区基本構想」に沿った4つの視点



#### ひと

異なる文化・習慣を認め合い、互いに尊重し、共に活躍する「ひと」



#### くらし

就労、子育て、社会保障など、あらゆる面で機会均等な「くらし」



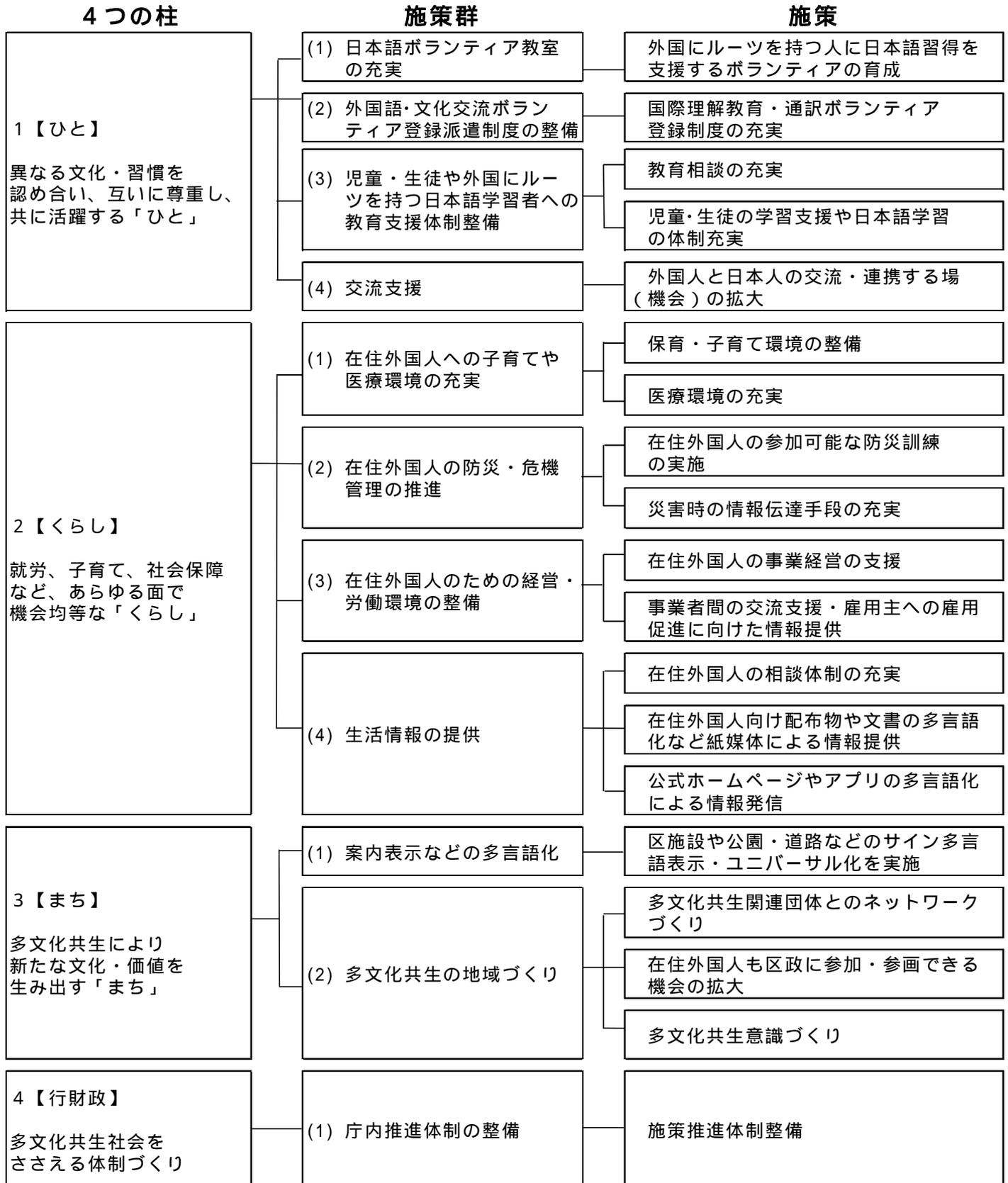
#### まち

多文化共生により新たな文化・価値を生み出す「まち」



#### 行財政

多文化共生社会をささえる体制づくり



## 第5章 施策と実施状況（2017年度実績）

## 1【ひと】異なる文化・習慣を認め合い、互いに尊重し、共に活躍する「ひと」

施策群（1） 日本語ボランティア教室の充実

施策（1） - 外国にルーツを持つ人に日本語習得を支援するボランティアの育成

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継 続	日本語ボランティア支援講座	・日本語ボランティア養成のための講座 2017年度 一回 全8回連続講座 実施 講座受講修了人数 30人	地域調整課
2	継 続	日本語ボランティア中級講座	・活動中の日本語ボランティアのスキルアップ講座 2017年度 一回 全4回連続講座 実施 講座受講平均人数 27人	地域調整課

**施策群(2) 外国語・文化交流ボランティア登録派遣制度の整備**  
**施策(2) - 国際理解教育・通訳ボランティア登録制度の充実**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	外国語・文化交流ボランティア登録制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語・文化交流ボランティアを随時募集・登録する。</li> <li>・言語に習熟した者を通訳ボランティアとして本庁舎窓口や区内出先機関へ派遣。</li> </ul> 2017年度実績：292件 ボランティア登録数 79人(2018年2月末)	地域調整課
2	継続	外国語・文化交流ボランティア登録制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語・文化交流ボランティアを随時募集・登録する。</li> <li>・文化交流ボランティアを国際理解教育の臨時講師として区立小中学校へ派遣。</li> </ul> 2017年度実績：49授業 ボランティア登録数 13人(2018年2月末)	地域調整課

施策群（3） 児童・生徒や外国にルーツを持つ日本語学習者への教育支援体制整備  
 施策（3） - 教育相談の充実

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	学校入学を控えた外国人家庭の就学準備に向けた支援	NPO 法人「多文化共生センター東京」等の外国人支援団体や国際交流協会が主催する「日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス」を紹介	地域調整課
2	継続	教育相談	国籍に関わらず、不登校や発達障がい等、子育てや教育上の悩みの解決を図るための相談事業を実施 2017年度 面接相談人数 1,500件	こども支援センター げんき教育相談課
3	継続	チャレンジ学級	外国人も含めた不登校児童・生徒の学校復帰を目指すとともに、自己効力感を高め、学校や社会に出る力をつけるため、学校以外の場所に基礎学力の補充や集団生活の場となるチャレンジ学級を開室し、きめ細かく支援 2017年度 通級生（児童・生徒）86名	こども支援センター げんき教育相談課
4	継続	スクールソーシャルワーカー	外国人児童・生徒も含め、ひきこもりや不登校等の生活指導上の困難な課題について、子どもの環境に働きかけることにより解決を図るため、小・中学校を拠点に必要な支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置 2017年度 相談件数 476回	こども支援センター げんき教育相談課
5	継続	スクールカウンセラー	国籍に関わらず、子どもや保護者の学校生活における相談を受け、教職員との連携等により解決を図るため、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置 2017年度 相談回数 36,253回	こども支援センター げんき教育相談課

**施策群（3） 児童・生徒や外国にルーツを持つ日本語学習者への教育支援体制整備**  
**施策（3） - 児童・生徒の学習支援や日本語学習の体制充実**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継 続	足立区日本語適応指導講師派遣 (1993年)	日本語未修得児童・生徒の学習及び学校生活支援のため、母語で指導できる講師を在籍校に派遣 小学校：1回2時間、週2回、原則3か月（48時間） 中学校：1回2時間、週2回、原則6か月（96時間） 2017年 実績：小学校117人、中学校39人	教育指導課
2	継 続	外国人学校児童生徒保護者負担軽減費補助金の支給	・義務教育に準じた外国人学校に子どもを通学させている保護者に対して、補助金を支給。 2017年度実績172人（子ども一人あたり月額6,000円）	子ども政策課
3	継 続	外国人講師派遣	区立中学校に外国人講師を派遣し、英語教育を充実させる 2017年 年間1クラス20時間以上	学力定着推進課
4	継 続	日本語ボランティア教室による日本語学習支援	18教室、計729回教室開催 学習者398人、ボランティア197人（2017.4現在）	地域調整課
5	継 続	英語チャレンジ講座	中学1年生対象の英語補習講座 454人受講	学力定着推進課
6	新 規	英語マスター講座	オンライン英会話レッスンを委託 90人受講	学力定着推進課

施策群（4） 交流支援  
 施策（4） - 外国人と日本人の交流・連携する場(機会)の拡大

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	外国人との交流イベントの開催	・文化や生活習慣等の多様性を理解し、友好を深める交流イベントとして「あだち国際まつり」を実施。 2017年度 15団体 出店、 13団体 出演、 3団体 NPO団体等による協力 留学生会による協力テント1	地域調整課
2	継続	留学生との連携イベント	・11月3日あだち国際まつりにおいて、東京電機大学国際センターの留学生会によるブースを設け、子どもたちとゲームを通じて交流 2017年度参加留学生：12人	地域調整課
3	継続	地域学習センターにて外国人向け講座開催	・保塚地域学習センターで「日本の文化にふれてみよう外国人の書道体験」を実施	地域文化課
4	継続	留学生交流プログラム	・明海大学と連携した留学生との交流・教員研修 2017年度 5校 交流(内訳：小学校2校、中学校3校) 83回 研修実施	学力定着推進課
5	継続	姉妹都市ベルモント市区民交流体験ツアー	・学生使節団をベルモント市に派遣。市民交流、市内及び近郊の観光地めぐりにより、友好の絆を深める。 2017年度 20名参加（内学生16名）	観光交流協会 (産業振興課)
6	継続	姉妹都市ベルモント市の学生使節団受入事業	・ベルモント市の使節団を受入れ、都内・区内施設見学、雪国体験（友好都市新潟県魚沼市） 2017年度 12名受入	観光交流協会 (産業振興課)

2【くらし】就労、子育て、社会保障など、あらゆる面で機会均等な「くらし」

施策群（1） 在住外国人への子育てや医療環境の充実

施策（1） - 保育・子育て環境の整備

展開	事業名	事業内容	担当課
1 拡大	外国人も含めた幼児の保育環境を充実させるための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多岐にわたる国籍・文化に対応した保育環境の充実</li> <li>・スマートフォンの翻訳機能を使ったコミュニケーション</li> <li>・食生活・文化を背景とした食事への配慮 (区立保育園・こども園における給食での特定の食べ物の除去)</li> <li>・保育園に関する保護者向け説明資料の多言語化</li> </ul>	子ども政策課
2 継続	「子育て仲間づくり活動」事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人保護者も含めた家庭教育活動に対して、要請に基づき助言や情報提供を実施し、外国人区民も含めた子育て・家庭教育をサポート</li> </ul> <p>2017年度 活動補助金交付実績 60団体</p>	青少年課

施策群（1） 在住外国人への子育てや医療環境の充実

施策（1） - 医療環境の充実

展開	事業名	事業内容	担当課
1 継続	乳幼児医療・子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育修了までの外国人も含めた乳幼児・児童・生徒を対象に子どもの医療費助成を実施。 (乳幼児医療証、子ども医療証の発行)</li> </ul>	親子支援課
2 継続	外国人も含めた成人を対象に各種健診を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度受診者数（内外国人数）</li> <li>胃がんハイリスク検診：6,720人（311人）</li> <li>肺がん検診：8,377人（376人）</li> <li>大腸がん検診：20,414人（650人）</li> <li>子宮頸がん検診：12,701人（581人）</li> <li>乳がん検診：8,080人（302人）</li> <li>前立腺がん検診：835人（22人）</li> <li>成人歯科健診：5,070人（201人）</li> </ul>	データヘルス推進課
3 継続	外国人乳幼児も含めて対象にした乳幼児健康診査・予防接種を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度健康診査受診者数（内外国人数）</li> <li>3～4か月児健診：5,127人（238人）</li> <li>1歳6か月児健診：4,907人（194人）</li> <li>3歳児健診：5,232人（261人）</li> <li>1歳6か月児歯科健診：4,963人（234人）</li> <li>・2017年度予防接種受診者数（内外国人数）</li> <li>ヒブワクチン：20,733人（1,250人）</li> <li>小児用肺炎球菌：20,787人（1,295人）</li> <li>B型肝炎：15,299人（887人）</li> <li>四種混合：21,145人（1,222人）</li> <li>DT：3,040人（94人）</li> <li>水痘：9,858人（585人）</li> <li>MR：9,912人（529人）</li> <li>日本脳炎：19,781人（861人）</li> <li>HPV：28人（1人）</li> <li>BCG：5,106人（310人）</li> </ul>	保健予防課

**施策群（2） 在住外国人の防災・危機管理の推進**  
**施策（2） - 在住外国人の参加可能な防災訓練の実施**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	地域の防災訓練	地域での防災訓練等において外国人が参加しやすい訓練メニュー等の検討	災害対策課

**施策群（2） 在住外国人の防災・危機管理の推進**  
**施策（2） - 災害時の情報伝達手段の充実**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	「あだち防災マップ&ガイド」の多言語化（2013年） （三言語：英・中・韓）	・転入時に窓口にて配布 ・多言語情報コーナーにて常時配布 「あだち防災マップ&ガイド」 災害対応情報や避難場所情報等を掲載	災害対策課
2	継続	防災アプリ（三言語：英・中・韓） （2013年）	・防災アプリを作成し、防災に関する情報を掲載 2017年度 ダウンロード数 6,629件 2018年末 総ダウンロード数 44,450件	災害対策課
3	継続	ツイッターなどのSNSに三言語（英・中・韓）に翻訳した緊急情報発信体制の構築（2013年）	・大規模災害時に、ツイッターなどのSNSに三言語（英・中・韓）に翻訳した緊急情報を発信できる体制を構築し、緊急時に実施	災害対策課・ 地域調整課
4	継続	足立区公式ホームページの大規模災害時軽量化切り替え時の多言語化（三言語：英・中・韓）	・大規模災害時にホームページが軽量化し、切り替わった際、自動翻訳システムにより閲覧可能。	報道広報課

**施策群（3） 在住外国人のための経営・労働環境の整備**

**施策（3） - 在住外国人の事業経営の支援**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	産業支援制度の情報提供	・国籍に関わらず区民対象に、融資制度のあっせん、起業・経営相談、創業支援施設、産業振興施策の情報提供	企業経営支援課

**施策群（3） 在住外国人のための経営・労働環境の整備**

**施策（3） - 事業者間の交流支援・雇用主への雇用促進に向けた情報提供**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	外国人区民も含め、区内事業者及び区内経済団体との交流支援	・「産業展示会」や「産学公連携事業」、「異業種交流会」等、企業を対象とした事業において外国人、外国籍企業などの区別なく交流機会を設けていく。	産業政策課
2	継続	外国人も含めた雇用・就労に関する支援の周知・案内	・外国人の雇用・就労に関し、外国人人材の確保も含めた区内中小企業人材確保支援窓口やジョブブーネット、関連セミナーなどを通じ、国の東京外国人雇用サービスセンターや新宿外国人雇用支援・指導センター、東京都の「中小企業の外国人材受入支援事業」、一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）等の適切な相談機関を周知・案内する。	企業経営支援課
3	継続	看護・介護など福祉分野の外国人の雇用を促進	・アジア諸国との経済連携協定の動向など都を通じて得た情報を、必要に応じ区内介護保険事業者などに情報提供する。	高齢福祉課

施策群（4） 生活情報の提供  
 施策（4） - 在住外国人の相談体制の充実

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	専門家による各種無料相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故、税務、各法令等の専門知識が必要な相談を無料で受ける。（事前予約制）</li> <li>・外国籍の方の事前予約時、外国人相談員・通訳ボランティアによる通訳支援（英語、中国語、韓国語）</li> <li>・外国籍の方のDV被害相談で通訳が必要な場合は、別途支援団体へ通訳派遣等、相談可。</li> </ul>	区民の声 相談課
2	継続	戸籍住民課受付窓口での通訳等支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣通訳（英語・中国語）による、戸籍住民課受付窓口での通訳等支援</li> </ul> 2017年度実績 中国語：884件 英語：647件	戸籍住民課
3	継続	外国人相談の実施、庁内各課窓口への通訳支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人相談員（英語・中国語・韓国語、各言語一名）による、地域調整課窓口での外国人相談、電話相談の実施、庁内各課窓口への通訳支援（9：30～12：00、13：00～16：00）</li> </ul> 2017年度相談件数 英語147件、中国語1,838件、韓国語303件	地域調整課
4	継続	通訳ボランティア派遣による通訳支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳ボランティア派遣による、庁内各課窓口・出先窓口・保育園・小中学校への通訳支援</li> </ul> 2017年度 通訳ボランティア登録人数79人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度 本庁舎通訳件数                英語128件、中国語158件                本庁舎南館一階案内窓口に原則月・木曜日配置                中国語通訳ボランティア配置時間 9：30～12：30                英語通訳ボランティア配置時間 12：30～15：30</li> <li>・2017年度 本庁舎以外の出先窓口派遣通訳 6件                英語1件、中国語5件</li> </ul>	地域調整課
5	継続	「外国人のための行政書士夜間無料相談会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年 二回開催 相談件数 9件                （対応言語／英・中・韓・その他）</li> </ul>	地域調整課

施策群(4) 生活情報の提供

施策(4) - 在住外国人向け配布物や文書の多言語化など紙媒体による情報提供

展開	事業名	事業内容	担当課
1 継続	ニュースレター「ADACHI CITY Newsletter」を作成 (2019年 観光交流協会作成の外国人来街者向け冊子に統合)	・外国人来街者向けの英語版ニュースレター「ADACHI CITY Newsletter」を作成 北千住駅、日光駅、とうきょうスカイツリー駅、浅草駅、秋葉原駅の情報スタンドや千住駅の駅、区内ホテル等で配布	報道広報課
2 継続	「足立区政に関する世論調査」 同封資料の多言語化 (四言語:日・英・中・韓)	・「足立区政に関する世論調査ご協力をお願い」 ・「足立区政に関する世論調査における個人情報の取り扱いについて」	区政情報課
3 継続	「区民相談パンフレット」配布 (三言語:英・中・韓)	・「区民相談パンフレット」に多言語で説明を記載し、必要に応じて配布	区民の声 相談課
4 継続	「足立区の放射線対策について」 配布(三言語:英・中・韓)	・「足立区の放射線対策について」を作成し、随時窓口で配布	危機管理課
5 継続	外国語版「23区の住民税」配布 (四言語:日・英・中・韓)	・23区共同作成の外国語版「23区の住民税」を窓口で配布 2017年度配布部数・20部	課税課
6 継続	区民事務所、窓口サービス係で使用 する申請書類・各種お知らせの 多言語化	・窓口申請時に使用 (三言語:英・中・韓) 「住民票・印鑑登録交付申請」「住民異動届」 「印鑑登録証の取り扱いかた」 ・窓口申請時に使用 (二言語:英・中) 「住居地届出書」「通称記載申出書」	戸籍住民課
7 継続	広報スタンドを設置	・住民記録係窓口の広報スタンドにて国、都、区の多言語版の 情報提供	戸籍住民課
8 継続	国民健康保険関連書類の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・窓口にて配布 「国民健康保険加入者への案内」 「国民健康保険の保険料について」 「転入された外国人の方へ(国民健康保険加入のご案内)」 ・必要に応じて送付 「国保資格喪失通知」 在留資格に係る「指定書提示依頼」 「保険料を決めるための申告書提出(公用ビザ用)」(英のみ)	国民健康 保険課
9 継続	行政文書・通知書等の翻訳支援 (三言語:英・中・韓)	・外国人相談員による、各課が作成した文書等の翻訳支援 2017年度 34件、92ページ	地域調整課
10 継続	案内チラシの多言語化 (四言語:日・英・中・韓)	・情報スタンド等で随時配布「足立区公式ホームページのご案内」 「外国人相談窓口案内」「足立区くらしの相談窓口」	地域調整課

## 施策群(4) 生活情報の提供

## 施策(4) - 在住外国人向け配布物や文書の多言語化など紙媒体による情報提供

	展開	事業名	事業内容	担当課
11	継続	「日本語教室一覧表」の多言語化 (四言語:日・英・中・韓)	・日本語ボランティアによる「日本語教室一覧表」を窓口にて 随時配布、区ホームページに掲載	地域調整課
12	継続	「歩行喫煙防止及びまちをきれい にする条例」リーフレット作成 (三言語:英・中・韓)	・「歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」リーフレット を配布	地域調整課
13	継続	住民基本台帳法に関する手続き書 類の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・住民異動受付時、必要に応じて区民事務所で使用 「手続き時の不足書類案内表」 ・居住実態調査時、必要に応じて区民事務所で使用 「不在票」「居住確認調査質問事項表」	地域調整課
14	継続	外国人向けインフォメーションコ ーナー設置	・関連所管から送付される外国人向けの各種案内パンフレット を庁内窓口の情報提供スタンドで提供	地域調整課
15	継続	学童保育等にかかる案内書類の多 言語化(三言語:英・中・韓)	・住区推進課窓口、各学童保育室にて配布 「学童保育室入室申請案内」「学童保育室入室承認基準」 「学童保育室一覧表」「学童保育室入室のしおり」 「ランドセルで児童館(児童館特例利用案内)」 「小学生のための放課後すごし方ガイド」	住区推進課
16	継続	「生涯学習センター・各地域学習 センター利用案内」の多言語化 (三言語:英・中・韓)	生涯学習センター・地域学習センター13か所にて配布	地域文化課
17	継続	情報コーナーを各地域学習センタ ーに設置(三言語:英・中・韓)	・各地域学習センターの利用案内を作成・提供	地域文化課
18	継続	トレーニングルーム利用案内やプ ール利用案内の多言語化	・トレーニングルーム設置の各地域学習センター、総合スポー ツセンター、スイムスポーツセンターの窓口で配布 「利用者向け案内パンフレット」(英語) ・窓口配布 「東綾瀬公園温水プールでプール利用案内」(二言語:英・中) 「スイムスポーツセンターでプール利用案内」(三言語:英・ 中・韓)	スポーツ 振興課
19	継続	「図書館利用案内」作成 (三言語:英・中・韓)	・中央図書館、各地域図書館で窓口配布	中央図書館
20	継続	外国語図書コーナーにインフォメ ーションコーナーを設置	・情報提供資料を充実	中央図書館
21	継続	所蔵図書資料の充実	・外国語新聞(4種、25紙) ・外国語雑誌(4種、8誌) ・外国書籍(13,310冊、29種) 2017年度末現在	中央図書館

施策群(4) 生活情報の提供

施策(4) - 在住外国人向け配布物や文書の多言語化など紙媒体による情報提供

	展開	事業名	事業内容	担当課
22	継続	「大千住MAP」(英語)を作成	・JR北千住駅情報コーナー、千住街の駅で配布	観光交流協会 (産業振興課)
23	継続	「竹の塚MAP」(英語)を作成	・足立区観光交流協会、JR北千住駅情報コーナー、千住街の駅、桜花亭、生物園、伊興遺跡公園、竹の塚西自転車駐車場、舎人公園駅下自転車駐車場で配布	観光交流協会 (産業振興課)
24	継続	児童に関する手当関連申請書類案内の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・窓口で配布及び必要に応じて送付 「児童手当のご案内」「留学中の必要書類について」 「離婚協議中の必要書類について」「児童扶養手当のご案内」 「特別児童扶養手当のご案内」「児童育成手当のご案内」 「児童扶養手当等現況届の提出について窓口提出のお知らせ」	親子支援課
25	継続	子どもに関する医療費助成関連書類の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・窓口で配布 「子ども医療費助成の案内」 「ひとり親家庭等医療費助成制度のご案内」	親子支援課
26	継続	生活保護開始時の説明書類の多言語化(三言語:英・中・韓)	・窓口で使用 「重要事項説明書」「収入申告義務」	生活保護 指導課
27	継続	妊娠届出時の書類の多言語化	・保健予防課及び各保健センター窓口で交付・使用 「母子健康手帳」外国語版を購入 (英・中・韓・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語・インドネシア語・タイ語・ベトナム語) ・「妊娠届出書」の記入見本を(三言語:英・中・韓)で作成	保健予防課
28	継続	赤ちゃん訪問事業関連書類の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・妊娠届出時に保健予防課、各区民事務所、各保健センター窓口で配布 「こんにちは赤ちゃん訪問事業案内チラシ」 ・各保健センター等で訪問時に使用 「赤ちゃん訪問時の質問表」 「不在連絡票(赤ちゃん訪問、健診未受診、子どもの安否確認)」	保健予防課
29	継続	乳幼児予防接種関連書類の多言語化(三言語:英・中・韓)	・ホームページに掲載。医療機関などで使用 「予防接種予診票」 (ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・DT・水痘・MR・日本脳炎・HPV・BCG) 「乳幼児向け予防接種のご案内」	保健予防課
30	継続	「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成制度のご案内」の多言語化(三言語:英・中・韓)	ホームページに掲載。医療機関などで使用	保健予防課

## 施策群(4) 生活情報の提供

## 施策(4) - 在住外国人向け配布物や文書の多言語化など紙媒体による情報提供

展開	事業名	事業内容	担当課
31 継続	乳幼児健診関連書類の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・乳幼児健診の保護者との面談時に使用 「乳幼児健診受診票アンケート(3~4か月、1歳6か月、3歳)」 ・未受診の外国人世帯に配布 「乳幼児健診(3~4か月、1歳6ヶ月、3歳)受診勧奨通知」 ・要治療児の世帯に医療機関受診勧奨・結果報告の案内配布 「歯科健診結果のお知らせ(1歳6か月、3歳)」	保健予防課
32 継続	家庭から排出されるごみに関する案内の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・足立清掃事務所、ごみ減量推進課、各区民事務所窓口で必要に応じて配布「資源とごみの分け方・出し方」 ポスター「足立区内の資源とごみの収集曜日一覧」	ごみ減量推進課
33 継続	公園パンフレットの多言語化 (三言語:英・中・韓)	・公園管理課、都市農業公園、生物園、桜花亭の窓口で配布 「桜花亭パンフレット」 「都市農業公園パンフレット」は作成準備中。	公園管理課
34 継続	「あだち放課後子ども教室についてのお知らせ」の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・生涯学習振興公社にて必要に応じて使用	学校支援課
35 継続	就学に関連する案内の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・窓口及び区立小中学校で配布 「就学援助制度のお知らせ」「就学援助の案内」 ・来年度小学校入学予定外国人児童保護者に配布 「就学に関する調査票」	学務課
36 継続	学校健診に関連する案内の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・学校に配布し、必要に応じて使用 「結核検診の補助調査通知(家族歴)」 「結核検診の補助調査回答書兼同意書(家族歴)」 「結核検診の補助調査通知及び回答書(高まん延国)」 「結核検診精密検査のお知らせ」「結核検診精密検査問診票」 「就学時健康診断のお知らせ」「運動器検診問診票」 「貧血・小児生活習慣病予防健診のお知らせ」 「心臓検診調査票」	学務課
37 継続	保育園に関する案内の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・保育園入園決定した世帯に必要に応じて配布 「保育園生活のしおり」	子ども施設運営課
38 継続	保育施設申込関連書類の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・保育施設入園希望世帯に必要に応じて配布 「保育施設利用申込案内」「保育所・こども園通所のしおり」	子ども施設入園課
39 新規	足立区家庭的保育に関する案内の多言語化 (三言語:英・中・韓)	・家庭的保育に入園した世帯に、家庭的保育者から配布 家庭的保育(保育ママ)の保育内容等について説明する冊子	子ども施設入園課

施策群(4) 生活情報の提供

施策(4) - 在住外国人向け配布物や文書の多言語化など紙媒体による情報提供

	展開	事業名	事業内容	担当課
40	継続	保育施設整備計画の参考のため実施するアンケートを多言語化 (三言語：英・中・韓)	・保育施設整備計画の参考のため行なう妊娠届時の保育施設利用アンケートを多言語にて作成	待機児ゼロ 対策担当課

施策群(4) 生活情報の提供

施策(4) - 公式ホームページやアプリの多言語化による情報発信

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	新規	秋のイベント情報を集めた英語版専用のホームページの作成	千住地域を中心としたイベント情報を掲載したリーフレット「秋は千住がオモシロイ」の内容を紹介した英語版専用のホームページを作成し、QRコードや検索サイトから直接アクセスできるようにしている。	シティプロモーション課
2	継続	デジタル情報の多言語化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区アプリ一部コンテンツの多言語化(三言語:英・中・韓)</li> <li>・デジタルサイネージにおける一部コンテンツの英訳化</li> <li>・英訳版フェイスブックによる情報発信</li> </ul>	報道広報課
3	継続	防災アプリ(三言語:英・中・韓)(2013年)(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災アプリを作成し、防災に関する情報を掲載</li> </ul> 2017年度 ダウンロード数 6,629件 2018年末 総ダウンロード数 44,450件	災害対策課
4	継続	多言語での防災・防犯啓発活動(三言語:英・中・韓)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月3日開催「あだち国際まつり」で、消防署による防火、災害対策課による防災、危機管理課による防犯を多言語で啓発</li> </ul>	危機管理課・災害対策課・地域調整課
5	継続	区ホームページによる情報発信(三言語:英・中・韓)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動翻訳による区ホームページの多言語化及び相談員の手作業による翻訳精度向上</li> <li>・多言語化された行政情報の集約・発信</li> <li>「在住外国人向け情報」一覧の作成</li> </ul>	地域調整課
6	新規	子育て・生活に関する支援制度を掲載したアプリの多言語化(三言語:英・中・韓)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン用アプリをダウンロードして使用。</li> <li>または、Webサイトにアクセスし閲覧。</li> <li>「ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援アプリ」</li> </ul>	親子支援課
7	継続	医療関連の多言語情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ情報の提供・問合せ先の電話番号案内等を実施</li> </ul> (ひまわりホームページ対応言語/英語、中国語、韓国語 電話対応言語/英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語)	衛生管理課
8	継続	ごみに関する情報・受付の多言語化(三言語:英・中・韓)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「足立区ごみ出しアプリ」</li> <li>・粗大ごみ受付センターのWEB受付</li> </ul>	ごみ減量推進課

3【まち】多文化共生により新たな文化・価値を生み出す「まち」

施策群(1) 案内表示などの多言語化

施策(1) - 区施設や公園・道路などのサインの多言語表示・ユニバーサル化を実施

	展開	対象	整備状況等	担当課
1	継続	区内の避難場所表示看板	・日・英を併記 137 か所	災害対策課
2	継続	「住居表示案内板」「街区表示板」にローマ字併記	・住居表示実施又は再整備を行った地域の「住居表示案内板」にローマ字を併記 ・区内住居表示実施済区域の街区表示板にローマ字併記	戸籍住民課
3	継続	歩行喫煙禁止の路面シールに英語を併記 禁煙特定区域案内の簡易看板及び案内板等は、三言語(英・中・韓)を併記	・「禁煙特定区域表示案内板」 15 基 ・「禁煙特定区域表示看板」 56 基 ・「禁煙特定区域表示路面シート」976 枚 ・「歩行喫煙・ごみのポイ捨て禁止表示路面シート」202 枚 ・「禁煙特定区域表示電柱広告」 268 本 ・「歩行喫煙禁止表示電柱広告」 446 枚 ・「禁煙特定区域表示フラッグ」 145 枚	地域調整課
4	継続	区民農園 園名・利用ルール看板 四言語(日・英・中・韓)併記	2013年 南花畑区民農園 実施 2014年 本木第二区民農園 実施	産業振興課
5	継続	観光案内標識の多言語化	2012年～ 英語併記(凡例部分のみ英・中・韓併記) (区内 14 基)	観光交流協会 (産業振興課)
6	継続	ごみ関連の看板・掲示の多言語化 三言語(英・中・韓)併記	・「資源回収場所・ごみ集積所」の看板 ・ごみ集積所の「ごみの出し方注意」「不法投棄禁止」の掲示・看板	ごみ減量 推進課
7	継続	「歩行者系案内サイン」 四言語(日・英・中・韓)併記	ユニバーサルデザインに配慮した「歩行者系案内サインマニュアル」(2009年策定)に基づき、駅周辺へのサイン設置や既存サインの改修時に併記  2010年度 六町駅前(1基)・西新井大師周辺地区(11基) 2011年度 北千住駅東口周辺地区(6基) 2012年度 綾瀬駅周辺地区(8基) 2013年度 千住大橋駅周辺地区(1基) 2014年度 梅島駅周辺地区(9基) 2015年度 五反野駅周辺地区(8基) 2016年度 梅島駅周辺地区・五反野駅周辺地区・綾瀬駅周辺地区・北千住周辺地区(35基) 2017年度 日暮里舎人ライナー駅周辺地区・梅島駅周辺地区・千住大橋駅周辺地区・六町駅周辺地区(19基)	都市計画課

施策群（1） 案内表示などの多言語化

施策（1） - 区施設や公園・道路などのサインの多言語表示・ユニバーサル化を実施

展開	対象	整備状況等	担当課
8 継続	駐輪場・駐車場利用案内看板 四言語（日・英・中・韓）併記	2013年 高野駅西自転車駐車場 2013年 ベルモント公園自転車駐車場 2013年 東綾瀬公園第一・第二自転車駐車場 2014年 舎人公園東自転車駐車場 2014年 綾瀬北自転車駐車場 2016年 扇大橋駅下自転車駐車場 2017年 綾瀬南自転車駐車場 2017年 千住大橋自転車駐車場	交通対策課
9 継続	路面ステッカーの英語併記	「自転車等放置禁止」路面ステッカーに英語併記 （区内の自転車等放置禁止区域を中心に貼付）	交通対策課
10 継続	道路愛称名標識等の多言語化	2013年～2015年 実施（46路線 145本設置）二言語（日・英）併記	道路管理課
11 継続	道路標識等の多言語化	設置時及び改修の際、英語併記実施 2014年度以降、ローマ字併記から英語併記へ変更	工事課
12 継続	駅前広場のサイン設置の英語併記	駅前広場隣接道路等改修の際、案内サインの日・英併記実施 2012年 北千住駅東口 2013年 千住大橋駅	街路橋りょう課
13 継続	区立公園・児童遊園名のローマ字併記	公園新設時、既存公園のリニューアル、制札板改修時にローマ字併記実施（2017年時点、実施率100%）	みどり推進課・公園管理課
14 継続	「都市農業公園 施設案内板」に三言語（英・中・韓）併記	2011年 実施	公園管理課
15 継続	じゃぶじゃぶ池の利用案内の多言語化（三言語：英・中・韓）	じゃぶじゃぶ池（全箇所）で利用案内ボードを外国人利用者に提示	公園管理課
16 継続	各フロア窓口に案内表示の多言語・ピクトサイン 四言語（日・英・中・韓）併記	・高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、親子支援課、保育園関係3課の課名及び誘導表示20か所 ・本庁舎屋外案内板9か所 ・ピクトサイン/トイレ等4か所	庁舎管理課
17 継続	各課が作成した各種サインの翻訳支援（三言語：英・中・韓）	外国人相談員による案内サインの翻訳支援 2017年度 13件実施	地域調整課
18 継続	南館1階の案内サイン・看板・発券機の多言語化（三言語：英・中・韓）	・2013年 戸籍住民課・中央本町区民事務所 窓口の外部化に伴い実施	戸籍住民課

施策群(1) 案内表示などの多言語化

施策(1) - 区施設や公園・道路などのサインの多言語表示・ユニバーサル化を実施

	展開	対象	整備状況等	担当課
19	継続	区民事務所 館内サイン 四言語(日・英・中・韓)併記	・2011年 中川区民事務所	地域調整課
20	継続	各住区センターの案内サイン 四言語(日・英・中・韓)併記	ユニバーサルデザインや多言語対応 ・2015年 加平・桜花・舎人・平野・東綾瀬・洲江分館 千住あずま住区センター ・2016年 栗島・千住河原町住区センター ・2017年 東和・神明・江南住区センター	住区推進課
21	継続	各地域学習センター等施設の案内 サイン・館内サイン	・四言語:日・英・中・韓の併記 2012年 舎人地域学習センター 館内サイン 2013年 ギャラクシティ 館内サイン 2016年 江北地域学習センター 館内サイン 2017年 興本・東和地域学習センター 館内サイン ・貼紙で館内サインに、三言語(英・中・韓)の併記 生涯学習センター 地域学習センター(梅田・伊興・鹿浜・新田・竹の塚・ 中央本町・花畑・保塚)	地域文化課
22	継続	スポーツ施設の案内サイン・館内 サイン 四言語(日・英・中・韓)併記	2011年 「総合スポーツセンター 案内サイン」 2013年 「千住温水プール 館内サイン」	スポーツ 振興課
23	継続	「中央図書館 館内サイン」に、 三言語(英・中・韓)併記	2012年 実施 2017年 トイレ周りを中心にピクトグラムと多言語化による 館内サイン表示に変更	中央図書館
24	継続	保健所・保健センターの館内サイ ン四言語(日・英・中・韓)併記	2013年 足立保健所 実施 2015年 東部保健センター 実施	衛生管理課
25	継続	区立小中学校の校舎案内板及び室 名表示板の三言語(英・中・韓) 併記	2011年度 西新井小学校 2012年度 新田学園第二校舎 2013年度 本木小学校、加平小学校、第十中学校、 第十二中学校、東島根中学校 2014年度 足立小学校 2016年度 関原小学校、伊興小学校、鹿浜五色桜小学校 2017年度 鹿浜菜の花中学校	学校施設課
26	継続	保育園の館内サイン 三言語(英・中・韓)併記	2015年 興本保育園	子ども施設 運営課

**施策群（2） 多文化共生の地域づくり**

**施策（2） - 多文化共生関連団体とのネットワークづくり**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	東京外国人支援ネットワーク運営会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都国際交流協会が事務局である東京外国人支援ネットワークの会議に出席。</li> <li>・都内の国際交流協会等の団体と人材情報の発掘・情報交換・交流を行なう。</li> </ul> 2017年度 会議開催 年4回 37団体登録	地域調整課
2	継続	日本語ボランティアグループ（日本語ボランティア教室）代表者連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語ボランティア教室の代表者等と連絡会を開催し、情報交換、交流・連携づくりを行なう。</li> </ul> 2017年度 連絡会開催 年3回 18団体、延べ50人参加	地域調整課
3	継続	国際協力機構（JICA）、青年海外協力協会（JOCA）派遣隊員の区長表敬訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度 国際協力機構（JICA）2回、4人訪問</li> </ul>	地域調整課

**施策群（2） 多文化共生の地域づくり**

**施策（2） - 在住外国人も区政に参加・参画できる機会の拡大**

	展開	事業名	事業内容	担当課
1	継続	区政モニターアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政に関心があり、本区に3か月以上居住している外国人区民に区政モニターとして委嘱することができる。（公募）任期は1年</li> </ul>	区政情報課
2	継続	世論調査の調査依頼文を多言語化四言語（日・英・中・韓）併記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人も含め、本区に住民登録がある20歳以上の方が調査の対象となり、調査票が送られた方は回答することができる。</li> </ul> 2017年度 送付実績3,000人（内外国人143人）	区政情報課

施策群(2) 多文化共生の地域づくり  
 施策(2) - 多文化共生意識づくり

展開	事業名	事業内容	担当課
1 継続	足立区教育振興ビジョンに基づく多文化共生の取組の推進	・次期計画で多文化共生の取組を記載予定。 (2010年度策定の足立区教育振興ビジョンを改訂作業中)	教育政策課
2 継続	国際理解教育の推進	・区立小中学校へ文化交流ボランティア及び JICA・JOCA による臨時講師を派遣し、自国の文化や日本の国際貢献活動を紹介する。  2017年度 実績：120 クラス、3,458 人 参加	地域調整課
3 継続	外国人(オランダパラアスリート)と日本人の児童・生徒間の交流の推進	各種団体と連携したスポーツ大会やイベント等の開催。  ・2017年 オランダ連携事業 実施  ・小・中学校交流キックオフ事業 花畑第一小学校他2校での小・中学校交流事業(アスリート講演会・実技見学) 参加児童・生徒数 花畑第一小学校、花畑中学校他4小中学校 計1,708人  ・小・中学校、特別支援学校連携事業 城北特別支援学校での小・中学校、特別支援学校連携事業(アスリート講演会、パラスポーツ体験) 参加児童・生徒数 花保小学校、花保中学校、城北特別支援学校 計181人  ・地域スポーツ連携事業 加平小学校での足立区卓球連盟、スポーツ推進委員会、総合型地域クラブと連携してのオランダのパラ卓球選手との交流事業(コーフボール体験会) 参加児童数：加平小児童他 計16人	スポーツ振興課

4【行財政】多文化共生社会をささえる体制づくり

施策群（1） 庁内推進体制の整備

施策（1） - 施策推進体制整備

展開	事業名	事業内容	担当課
1 継続	外国人区民を含め、2009年1月に策定された、「足立区人権推進指針」に基づき人権啓発を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度実施の「人権のつどい」において外国人に関する人権問題をテーマとした講演を実施。</li> <li>2017年度実績 一般：82人、職員：203人</li> <li>・在日外国人に対するヘイトスピーチを防止するため、法務省作成の啓発ポスターを庁舎内に掲示するとともに、広報及びホームページに啓発記事を掲載。</li> </ul>	総務課
2 継続	足立区外国人施策に関する庁内連絡会議開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区外国人施策に関する庁内連絡会議設置要綱に基づき、外国人施策に関する庁内連絡会議を関連各課と連携して開催</li> <li>2017年度 会議開催一回 参加部署 計17課</li> <li>議長、副議長、委員 計17人、</li> <li>作業部会員 17人、</li> </ul>	地域調整課
3 継続	多文化共生推進会議開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区多文化共生推進会議設置要綱に基づき、多文化共生推進会議を開催し、施策実施状況確認、意見交換</li> <li>2017年度 会議開催一回 推進会議委員 13人</li> </ul>	地域調整課
4 継続	日本語ボランティアグループ(日本語ボランティア教室)活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア保険への加入及び費用負担</li> <li>・保育ボランティア派遣及び謝礼支出</li> <li>2017年度 保育ボランティア謝礼 84,000円</li> <li>・日本語ボランティアグループ一覧表の作成(日・英・中・韓)</li> <li>・日本語ボランティア教室案内</li> <li>・日本語教室補助金交付 2017年度補助金交付実績 18団体</li> </ul>	地域調整課
5 継続	国・都・区市町村・東京外国人支援ネットワーク等との連携強化(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京外国人支援ネットワークと連携し、専門家無料相談会など、多文化共生に関する事業連携・情報交換をしていく。</li> </ul>	地域調整課

## 資料

### 足立区多文化共生推進会議設置要綱

#### (目的)

第1条 国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め尊重し合い、共に生きていく多文化共生社会を構築するため、足立区多文化共生推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 推進会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 多文化共生の推進について、意見・提案等を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条に規定する目的のために必要な事項を建議すること。

#### (組織)

第3条 推進会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

#### (任期)

第4条 前条に規定する委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (関係者の意見聴取)

第6条 推進会議は、必要があると認めるとき、関係者に意見を聴き、その他の協力を求めることができる。

#### (会議録)

第7条 委員長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

#### (事務局)

第8条 推進会議の事務局は、地域のちから推進部地域調整課に置く。

- 2 事務局は次の職務を行う。
  - (1) 推進会議に付議する事案の調整、整理及び提出に関すること。
  - (2) 推進会議の庶務一般に関すること。

#### (謝礼金)

第9条 区は、区職員以外の委員に対し、交通費相当分として1回につき2,000円の謝礼金を支払うものとする。

#### (委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則(18足区区発第537号 平成18年6月1日区長決定)

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

付 則(24足地調発第2137号 平成24年8月1日地域のちから推進部長決定)

この要綱は、平成24年8月1日から施行する。

別表（第3条関係）

## 足立区多文化共生推進会議委員名簿（2018年度）

	所 属・役 職	氏 名	備考	
1	委員長	基本構想外国人グループ	華 文治	中国
2	副委員長	日本語ボランティアグループ	宮崎 黎子	日本
3	委員	日本語ボランティアグループ	坂本 弘一	日本
4	〃	外国語・文化交流ボランティア	池田 ネニタ	フィリピン
5	〃	外国語・文化交流ボランティア	柳 啓華	日本
6	〃	外国語・文化交流ボランティア、日本語適応指導講師	劉 興紅	日本
7	〃	外国人支援団体（在日本大韓国民団東京足立支部 事務部長）	推薦依頼中	韓国
8	〃	外国人支援団体（在日本朝鮮民主女性同盟足立支部 副委員長）	推薦依頼中	朝鮮
9	〃	足立区町会・自治会連合会（副会長）	加藤 和明	日本
10	〃	足立区立小中学校長会（竹の塚小学校長）	小林 浩二	日本
11	〃	東京都行政書士会	岡野 達朗	日本
12	〃	地域のちから推進部長	秋生 修一郎	日本
13	〃	地域調整課長	久米 浩一	日本

資料

足立区外国人施策に関する庁内連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 外国人施策(サービスの対象に外国人が含まれるものをいう。)に関する庁内の連携を図るため、外国人施策に関する庁内連絡会議(以下「庁内連絡会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 庁内連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 庁内の外国人施策に関する相互の情報交換に関すること。
- (2) 庁内の外国人施策に関する調整に関すること。
- (3) 庁内の外国人施策に関する共通の取り決めの制定等に関すること。
- (4) 国、都道府県、区市町村、NPO、企業等の外国人に係る施策の情報提供などに関すること。

(構成)

第3条 庁内連絡会議は、議長、副議長及び委員をもって構成する。

- 2 議長は、地域のちから推進部地域調整課長をもって充てる。
- 3 副議長は、政策経営部区民の声相談課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に定める職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 庁内連絡会議は、議長が招集する。

- 2 議長が必要と認めたときは、関係職員を庁内連絡会議に出席させることができる。

(作業部会)

第5条 会議は、必要に応じて、係長級以上の職員で構成した作業部会を設置することができる。

(関係者の意見聴取)

第6条 庁内連絡会議は、必要があると認めたとき、関係者に意見を聴き、その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 庁内連絡会議の庶務は、地域のちから推進部地域調整課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、庁内連絡会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年8月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月3日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月30日から施行する。

付 則 (22足区区発第286号 平成22年4月30日 区民部長決定)

この要綱は、平成22年4月30日から施行する。

付 則 (23足区区発第187号 平成23年4月25日 区民部長決定)

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

付 則 (24足地調発第1353号 平成24年6月1日 地域のちから推進部長決定)

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

付 則 ( 25足地調発第2376号 平成25年7月1日 地域のちから推進部長決定 )  
この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

付 則 ( 26足地調発第1230号 平成26年6月1日 地域のちから推進部長決定 )  
この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付 則 ( 28足地調発第1231号 平成28年5月27日 地域のちから推進部長決定 )  
この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

## 資料

別表（第3条関係）2018年度

役職	職名
議長	地域のちから推進部 地域調整課長
副議長	政策経営部 広報室長付 区民の声相談課長
委員	政策経営部 広報室長付 報道広報課長
〃	総務部 総務課長
〃	危機管理部 災害対策課長
〃	資産管理部 庁舎管理課長
〃	区民部 課税課長
〃	区民部 戸籍住民課長
〃	区民部 国民健康保険課長
〃	福祉部 親子支援課長
〃	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課長
〃	衛生部 足立保健所 保健予防課長
〃	環境部 ごみ減量推進課長
〃	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課長
〃	学校運営部 学務課長
〃	教育指導部 教育指導課長
〃	子ども家庭部 子ども施設入園課長

(作業部会員)(参考)2018年度

	役 職	所 属
1	部会員	政策経営部 広報室長付 報道広報課 広報係長
2	部会員	政策経営部 広報室長付 区民の声相談課 相談係長
3	部会員	総務部 総務課 人権推進係長
4	部会員	危機管理部 災害対策課 災害対策係長
5	部会員	資産管理部 庁舎管理課 本庁舎管理係長
6	部会員	区民部 課税課 庶務係長
7	部会員	区民部 戸籍住民課 住民記録係長
8	部会員	区民部 国民健康保険課 業務調整担当係長
9	部会員	地域のちから推進部 地域調整課 管理係長
10	部会員	福祉部 親子支援課 親子支援係長
11	部会員	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課 適正化推進係長
12	部会員	衛生部 足立保健所 保健予防課 保健予防係長
13	部会員	環境部 ごみ減量推進課 清掃計画係長
14	部会員	都市建設部 都市計画課 ユニバーサルデザイン担当係長
15	部会員	学校運営部 学務課 就学係長
16	部会員	教育指導部 教育指導課 教育指導係長
17	部会員	子ども家庭部 子ども施設入園課 保育調整係長
	事務局	地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生

## 足立区多文化共生推進計画

2010年（平成22年）2月 初版発行

2019年（平成31年）2月 発行

発行 足立区

編集 足立区 地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生係

東京都足立区中央本町1 - 17 - 1

電話 03 - 3880 - 5177（直通）

e-mail : [tabunka@city.adachi.tokyo.jp](mailto:tabunka@city.adachi.tokyo.jp)

URL <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

印刷 宇田印刷

東京都足立区足立1 - 33 - 5